

1. 目的

毎月勤労統計の事案に端を発する統計行政の問題について、再発防止にとどまらない、国民に真に信頼される政府統計の確立に向けた総合的な対策を検討

※骨太方針2019－統計改革推進会議に、今般の事案を受けた総合対策の検討体制を構築

○審議事項(例)

統計委員会第1次再発防止策、厚労省特別監察委員会報告、総務省行政評価局報告を踏まえ、これらに含まれていない事項も審議

- ①ガバナンス(統計行政機構、統計委員会の機能)
- ②人材の確保・育成(専門性の確保、職員の意欲向上)
- ③業務改革(IT化、BPR推進等)

2. 構成員(11名)

(座長)佐久間 総一郎 日本製鉄常任顧問
 秋池 玲子 ポストコンサルティンググループ
 マネージング・ディレクター&シニア・パートナー
 川崎 茂 日本大学経済学部特任教授
 椿 広計 情報・システム研究機構理事
 統計数理研究所長

土居 丈朗	慶應義塾大学経済学部教授
西村 美香	成蹊大学法学部教授
原田 智	京都府情報政策統括監
原田 久	立教大学法学部教授
三木 浩平	内閣官房政府CIO補佐官
横田 響子	株式会社コラボラボ代表取締役
美添 泰人	青山学院大学経営学部プロジェクト教授

3. スケジュール

月1回程度開催し、年内メドに取りまとめ

統計改革推進会議 統計行政新生部会の開催について

〔令和元年〇月〇日〕
統計改革推進会議決定案

1. 毎月勤労統計の事案に端を発する統計行政の問題について、再発防止にとどまらない、国民に真に信頼される政府統計の確立に向けた総合的な対策を検討することを目的として、有識者等で構成される統計行政新生部会（以下「部会」という。）を開催する。
2. 部会の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、座長は、必要があると認めるときは、学識経験者その他の関係者に出席を求めることができる。
3. 部会の庶務は、内閣府及び総務省の協力を得て、内閣官房において処理する。
4. 前各項に定めるもののほか、部会の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

(別紙)

統計行政新生部会 構成員名簿

座長	佐久間 総一郎	日本製鉄常任顧問
	秋池 玲子	ボストン コンサルティング グループ マネージング・ディレクター&シニア・パートナー
	川崎 茂	日本大学経済学部特任教授
	椿 広計	情報・システム研究機構理事 統計数理研究所長
	土居 丈朗	慶應義塾大学経済学部教授
	西村 美香	成蹊大学法学部教授
	原田 智	京都府情報政策統括監
	原田 久	立教大学法学部教授
	三木 浩平	内閣官房政府CIO補佐官
	横田 響子	株式会社コラボラボ代表取締役
	美添 泰人	青山学院大学経営学部プロジェクト教授